

# 令和8年度要約筆記者養成講座受講者募集のお知らせ

## ～社会福祉事業の担い手として資格を取得してみませんか～

主催：山口県聴覚障害者情報センター

要約筆記とは、聞こえない、聞こえにくい人にその場で話された内容を聞きながら、要約し、文字にして、内容を伝える通訳方法の1つです。手書き又はパソコンを使って文字にする2つの方法があります。病院や会議、講演会等で、聴覚障害者と聴覚障害のない者との意思伝達の仲介を行います。聴覚障害者や高齢社会できこえの悩みを持っておられる方にも役立ちます。

要約筆記者の養成は、厚生労働省の定めるカリキュラムに基づいて実施され、修了者には試験が行われ、合格した方には、山口県の発行する要約筆記者証が与えられます。

1. 開催日時：令和8年6月14日（日）～12月6日（日）10：00～17：00  
毎週日曜日（全24回・共通42時間、手書き45時間、パソコン45時間）  
ただし、8月16日、11月15日を除きます。

2. 会場：山口県聴覚障害者情報センター（山口市鑄銭司南原2364-1）他

3. 受講対象者

(1) 県内在住者で聴覚障害者等のコミュニケーション手段の1つである要約筆記の習得に熱意のある方。

(2) 山口県要約筆記者証所持者であっても未取得の手書きまたはパソコン受講を希望される方。

※パソコン希望の方は、ノートパソコン（Windows11）及びLANケーブルを準備してください。

4. 定員：20名程度

5. 受講料：無料（但し、テキスト代として4,500円送料別途。）  
受講申込後、テキスト購入にあたってご案内予定です。



6. 募集締切：令和8年6月1日（月）必着

7. 申込方法

所定の申込書に沿って、フォーム、メール、FAX、郵送のいずれか申し込んでください。なお、郵送の場合は、返信用封筒（長形3号の封筒に110円切手を貼付し、宛名に住所・氏名を記入すること。）を同封の上、申し込んでください。

申込フォーム：<https://forms.gle/U5AcJFh7s6vyBL4w5>



QRコードからメールできます。

8. 受講決定：講座開始1週間前までにメール又は郵送等にてお知らせします。

9. 申込先・問い合わせ先

山口県聴覚障害者情報センター 〒747-1221 山口市鑄銭司南原2364-1

TEL083-985-0611・FAX083-985-0613 y-adimus@c-able.ne.jp

担当：隅田弘美（聴覚障害者）

令和8年度山口県要約筆記者養成講座開催要項

1. 目的

身体障害者福祉の概要や要約筆記の役割・責務等について理解し、要約筆記に必要な要約技術及び基本技術を習得した要約筆記者を養成し、修了者には要約筆記者登録試験を行う。

2. 講習内容

厚生労働省要約筆記者養成カリキュラムに基づき、厚労省カリキュラム準拠「要約筆記者養成テキスト㊦㊧」を使って、手書きまたはパソコンによる要約筆記に必要な要約技術及び基本技術を学ぶ。

3. 開催日時〈全24回・共通42時間、手書き45時間、パソコン45時間〉

回	区別	日 時	回	区別	日 時
1	共通①	6・14日 9:45~17:00	14	手書き⑤	9・20日 10:00~17:00
2	共通②	6・21日 10:00~17:00	15	PC⑤	9・27日 10:00~17:00
3	共通③	6・28日 10:00~15:00	16	手書き⑥	10・4日 10:00~17:00
4	手書き①	7・5日 10:00~17:00	17	PC⑥	10・11日 10:00~17:00
5	PC①	7・12日 10:00~17:00	18	手書き⑦	10・18日 10:00~12:00
6	手書き②	7・19日 10:00~12:00		共通⑦	10・18日 13:00~15:00
	PC②	7・19日 13:00~15:00		PC⑦	10・18日 15:00~17:00
7	共通④	7・26日 10:00~16:10	19	手書き⑧	10・25日 10:00~17:00
8	手書き③	8・2日 10:00~17:00	20	PC⑧	11・1日 10:00~17:00
9	PC③	8・9日 10:00~17:00	21	手書き⑨	11・8日 10:00~17:00
10	手書き④	8・23日 10:00~16:00	22	PC⑨	11・22日 10:00~17:00
11	PC④	8・30日 10:00~16:00	23	共通⑧	11・29日 10:00~17:00
12	共通⑤	9・6日 10:00~16:10	24	共通⑨	12・6日 10:00~15:00
13	共通⑥	9・13日 10:00~15:00			

4. 会 場：山口県聴覚障害者情報センター他

5. 受講対象者

- (1) 県内在住者で聴覚障害者等のコミュニケーション手段の1つである要約筆記の習得に熱意のある者。
- (2) 山口県要約筆記者証所持者であっても未取得の手書きまたはパソコン受講希望者。

6. 定 員：20名程度

7. 主 催：山口県聴覚障害者情報センター

8. 講 師

- (1) 要約筆記者養成指導者養成研修全課程修了者
- (2) 県内外の適任者

9. 受 講 料：無料（但し、テキスト代として4,500円送料別途。）

10. 募集期間：令和8年4月13日（月）～6月1日（月）必着。

11. 申込方法：所定の申込書に沿って、フォーム、メール、FAX、郵送のいずれか申込む。

12. 受講決定：講座開始1週間前までに郵送にて通知。

13. 修了条件：共通34時間以上、手書き及びパソコン各36時間以上。

14. 持参品

- (1) 筆記用具。
- (2) 手書きコースは、ロール用ペン、ノートテイク用ペン、手袋。
- (3) パソコンコースは、ノートパソコン（Windows11）及びLANケーブル。

# 令和8年度山口県要約筆記者養成講座

## 受講申込書

氏名	ふりがな	年齢	代	性別	男・女
住所	〒				
連絡先	TEL		FAX		
	PC又は携帯メールアドレス				
選択コース	<p>手書き ・ パソコン ・ 手書き・パソコン両方</p> <p>※希望のコースに○を記入してください。</p>				
テキスト 注文有無	<p>注文します ・ 注文しません</p> <p>※厚生労働省準拠カリキュラム要約筆記者養成テキスト㊤㊦（第3版）を利用します。</p> <p>（テキスト代4,500円送料別途）</p> <p>受講申込後、テキスト注文購入にあたって、ご案内いたします。</p>				

※記入されている個人情報 は 目的以外には利用しません。